

# 平成30年度第1回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成30年7月25日（水） 13：30～15：00

開催場所：福島市中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（21名）

県出席者 事務局（18名）

## 1. 開会（13：30）

## 2. 定足数確認

事務局より、委員数22名に対して、21名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

## 3. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、西内みなみ会長が議長となった。

## 4. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、小谷寿美恵委員、関根邦夫委員が選任された。

## 5. 議事

### ①ふくしま新生子ども夢プランの平成29年度総括について

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料1】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【議長】

ありがとうございました。今のご説明に対しまして、何かご意見・ご質問がありましたら、事務局がマイクをお持ちしますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 【福島学院大学 日下輝美委員】

7ページの68番について、参考数値として暴力行為の発生件数が基準値に対してかなり実績値が高くなっており、福島県だけではなくて先日出席した文科省の資料でも全国的に暴力行為が増加しているという情報を見て思っ

たのですが、減少を目指すのか、それともその解決策というかシステムか制度を作るのかどちらなのでしょう。

**【議長】**

それでは担当部局よろしく申し上げます。

**【義務教育課 板橋主幹】**

担当課は高校教育課になりますが、義務教育課がお答えします。暴力行為の発生件数につきましては、いじめの認知と同じようにどのような状況を暴力とみなすかということの認め方が年々変わってきておまして、この件数については1人の児童や1人の生徒が数十回にわたって暴力行為を働いた場合には1回につき1件としてカウントしており、前年度よりも非常に大きくなっております。これは全国的にも同じようになっており、以前の数値と若干変わってきており、そのような実績値の変わりがあるということで、できるだけそういうものについて減少を目指していきたいと考えております。

**【福島学院大学 日下輝美委員】**

減少を目指すということには、カウンセラーの方やそういった問題行動を起こす人のための病院を増やすといった方法があると思いますが、そういった個別監視していかなければならない児童生徒や高校生への対策は講じられていらっしゃるのでしょうか。

**【義務教育課 板橋主幹】**

例えば、1人の発達障害のある児童が1人で先生に対して50回とか1人の小学校で何十回も暴力行為をしたという事例もあり、そういう児童につきまして支援員であったり加配教員であったりという形で対策をとらせていただいております。

**【福島学院大学 日下輝美委員】**

やはり熱心に指導されている先生方の心のケアもありますし、そういった先生方に感謝を申し上げて質問を終わらせていただきます。

**【議長】**

ありがとうございます。それでは市川委員申し上げます。

**【福島県医師会 市川陽子委員】**

福島県医師会の市川です。5ページの47番、放課後児童クラブ設置数の

ところで、達成状況が A 評価ですが、数値だけ拝見すると、放課後の共働き家庭の小学生は困ることはない、と言えるのですが、現実には学童にもいろいろな形があり、保育士や教員免許を持っている方ばかりではない学童もあり、本来利用すべき学年の子が利用していないという現状が結構あると思います。

例えば、小学校1年生と4年生の兄弟が学童に行きたくなくて、家で2人だけでお留守番し、学童に行くくらいなら子どもだけで家に留守番させた方がマシだという親御さんも結構いらっしゃいます。

達成状況は100%を超えているけれども、これは本来学童を利用できる年齢のお子さんに対しての学童の数ということなのではないでしょうか。もしかすると利用できる年齢の子なのに、利用していないお子さんがいるから達成状況が高いのかなという気がするのですが、実際の利用状況などのデータはございますでしょうか。

**【子育て支援課 細川課長】**

この資料に載っております指標Aにつきましては、いわゆるクラブ数の整備目標を計画策定時に計上したものであり、この目標数に対しての整備数はここまで進んだ、という指標でございます。これとは別に、委員ご指摘のとおり本当に利用したい児童が利用できているのかということにつきましては、放課後児童クラブにおきましても、県内におきまして待機児童が発生している状況でございます。直近の数値でございますと、平成29年5月時点で県内におきまして285名の待機児童が生じている状況でございます。これはどうしても小学校に近いところにある放課後児童クラブに保護者のニーズが集まることや、ニーズがあるところに必要な施設がないという地域バランスの問題などで、結果としてこのようなことが生じております。県としては、引き続き待機児童を解消するために、市町村における放課後児童クラブの整備につきまして必要な支援に取り組んでいきたいと考えております。

**【福島県医師会 市川陽子委員】**

放課後児童クラブの管轄は教育委員会ではなく、子育て支援課でよろしいのですね。

**【子育て支援課 細川課長】**

子育て支援課になります。

**【福島県医師会 市川陽子委員】**

そうすると、小学校の延長のようなつもりで預ける親御さんがいらっしゃ

と思うので、できれば各放課後児童クラブで格差がないように一定の基準のようなマニュアルや保育内容、教育内容が均質化できるようにしていただきたいです。

**【議長】**

今のご意見に対して子育て支援課どうぞ。

**【子育て支援課 細川課長】**

放課後児童クラブにつきましては、児童の生活の場という児童福祉法上の定義がありますので、保護者のニーズに対して必要な確保に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、学校単位でも教育の方で放課後子ども教室という放課後児童に対する施策もございますので、教育庁と保健福祉部が連携をしながら放課後児童に対する支援を実施していきます。

**【議長】**

ありがとうございます。では古関委員どうぞ。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】**

2ページの16番、17番のむし歯の関係と仕上げの磨きについてです。これは親へ指導すべき内容だと思います。あと7ページの72番朝食を食べる児童生徒の割合、73番小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向についても、やはり家庭の問題、親御さんの意識の問題だと思います。これらはどのような取り組みをされて数値を上げようとしているのか教えてください。

**【議長】**

それでは健康増進課お願いいたします。

**【健康増進課 菊地主幹】**

16番の3歳児のむし歯のない者の割合は、3歳児健診で割合を出させていただいております。

**【健康教育課 佐々木主幹】**

72番の朝食を食べる児童生徒の割合についてです。こちらにつきましては、健康教育という観点から、養護教諭や担任が児童や生徒に指導していく形でございますので、直接家庭に指導できればいいのですが、まずは児童生徒を通しての協力という形で進めさせていただいております。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子】**

ありがとうございます。朝ご飯を食べてこないお子さんの場合、お母さんが寝ているというケースが多いようで、例えば、お子さんが小学校の高学年になりますと、火を使わなくてもレンジでチンをして朝食を作ることは可能なのですが、小学校1・2年生となりますとまだ難しいと思います。これらの問題は子どもに指導しても親が意識を変えなければ、この状態は続くかと思われま。また、2ページの16番、17番の歯に関することにつきましては、私も子育てサロンを開いておりまして、そこに年に1、2回歯科衛生士の先生がいらっしやって、歯の磨き方などを丁寧に指導してくれます。サロンや講習会などに積極的に参加してくれる親御さんについては問題がないのですが、人と関わらない方やサロンに絶対来ないような親御さんのお子さんについては正直全部むし歯であったり、潜在的なものなのかもしれません、永久歯がなかったり、そういう状態のお子さんもいらっしやいますので、そういう子に支援をしていかなければ、これらの数値を上げていくのは難しいかなと思っております。

**【議長】**

ありがとうございます。今の御意見に対して事務局から何かありますでしょうか。

**【子育て支援課 細川課長】**

子育て支援課から補足をさせていただきます。むし歯も食育も非常に大事な問題だと思っております。一番最初にそれらの入り口になりますのは、おそらく市町村における1歳半や3歳児の乳幼児健診の場であり、それらが最も大事だと思っております。その健診の場で、実際に歯の磨き方や食の大切さをお母さん方にしっかりと市町村から普及啓発していただくことが今後の子どもの発達に影響してくると思っております。子育て支援課では母子保健を担当させていただいており、日頃から市町村の保健師に対し、技術的指導などの研修をさせていただいておりますが、今年度特にこのむし歯や食育の件については重要なテーマとして、市町村の保健師に対する研修の場を設けるなど、引き続き対応してまいります。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子】**

ありがとうございます。1歳半や3歳児の健診はもちろん大切ですが、私はお母さん方が妊娠されたときから教育や指導といった支援をしていかなければ手遅れかなと思っております。お腹の中で育っていく赤ちゃんが、既にお母さんが毎日たばこを吸っていたり、カップラーメンといった物を食べてい

る人もいなくはないです。ですから、そこから支援を始めていただけたらと思います。

**【健康増進課 菊地主幹】**

健康増進課としましても、子どものむし歯緊急対策事業としましてフッ化物洗口によるむし歯予防に取り組んでいるところでございます。

**【議長】**

ありがとうございます。では熊川委員どうぞ。

**【福島県社会福祉協議会 熊川恵子】**

3ページの25番保育所入所待機児童数について、ご説明によりますと新制度の移行により入所要件が緩和され対象児童が増加したとのことでした。増加によりD評価とはなっているのですが、私が先日目にしました新聞報道では、子育てをしながら就労している母親の数が増えており、結果的に働きながら子育てできる環境が少しずつではあるが整備はされてきているというような論調でありました。行政の皆さんはこの待機児童を減らすということに努力はされていると思うのですが、待機児童の数も大事ですが、受け皿となる保育の定員がどのぐらい具体的に増えているのかという数も重要だと思うので、もしそういう数字があれば教えていただきたいと思います。

**【議長】**

子育て支援課お願いします。

**【子育て支援課 細川課長】**

25番の待機児童数の項目について、現在616人が近年でもっとも高い数値でございまして、非常にこれについては危機感をもって対応させていただいているところです。ただ、これは、平成29年4月1日現在の人数であり、数字的には古いものですから、ここの欄の下に平成30年4月1日現在の直近の数値も書かせていただきました。市町村において、受け皿の確保に取り組んでいただいた結果、前年度と比較しておよそ4割待機児童が減少したというような数値となっております。これにつきましては、今ほどご指摘がありましたとおり、施設の定員数が影響してくるのだろうということですが、平成30年4月1日現在で、県内におきまして、保育の定員数が約3万3千くらいのキャパシティがありますので、今後も引き続き各市町村におきましてこのキャパシティを広げながら待機児童の解消に向けて取り組んでいくという状況でございます。

**【議長】**

ありがとうございます。他に待機児童についてはよろしいでしょうか。この後の会議でもまた話題になるかと思えます。では古渡委員どうぞ。

**【福島県認定こども園協会 古渡一秀委員】**

データが大変きちんとまとめられていると思うのですが、先ほど何人かの委員の中からもありましたが、評価というかその達成の度合いとして設置した数がAやBになっており、もしかすると数としては目標を達成したのは達成したけれども、そのあとの本当の質はどうなっているのかという問題が今後の大きなテーマになるのではないかと考えています。なぜ質の話をしたかと言いますと、達成したものは確かによろしいと思うのですが、果たしてそれが本当にニーズに直結した質の高さで対応したのだろうかということを感じているからです。おそらく学童であったり、もちろん乳幼児健診といった全てに関することだと思うのですが、もしかすると数値としての達成度や設置した数としてのA評価と、その中身の質的なA評価というのは違う可能性もあるので、今後、福島県全体のレベルを上げるために指標の表し方に運用の適正化がどうかとか、質的改善がきちんとされているという仕組みもほしいのではないかと考えました。なぜこのような話をしたかと言いますと、子どもたちのことですが、これから5年先、10年先、20年先、福島県全体の人口が減っていくプロセスの中で、本当に質の改善をしながらやっていかなければおそらく子どもたちも相当大変な時期がやってくると思うからです。そう考えると、今回のこのABC評価は確かにその通りで良いと思いますが、ここからもっと良いものにするための評価のシステム、または運用のシステムの評価というものがあってもいいのかなと考えました。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

ただいま委員からご指摘のありました数値の評価ということにつきまして、この子ども夢プランにおける事業の単年度の実績ということでございまして、たしかに数字の部分だけで見るとおっしゃるとおりでございますが、ただその計画の中でも数値ばかりではなく、事業の中身についても当然位置づけの評価や事業報告を示してございます。ただ、指摘いただいたことが評価や数字に表しにくいということもございまして。こういった会議の中でお正しくいただきましたことについて、今後、平成32年度から新たな計画ということもございまして、委員の先生からお話いただいたようなものを計画の中身に反映させていく方向で考えてまいります。

**【議長】**

ありがとうございます。今ご説明がありましたとおり、量的な指標評価については資料で出していただきましたが、質の話題について委員の方から忌憚のないご意見を頂戴しまして、多少なりともこの場が質の評価につながっていけばいいなと期待しております。

では続きまして、議事の（２）に移ります。ふくしま新生子ども夢プラン平成30年度事業計画について事務局からのご説明をお願いします。

**②ふくしま新生子ども夢プラン平成30年度事業計画について**

事務局（こども・青少年政策課 高木課長）から【資料2】、【資料3】、【資料4】により説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

**【議長】**

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等ありましたら事務局がマイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】**

資料2の柱のⅡの3についてです。保育人材の確保・定着ということで、保育士になりたい方を応援するとありますが、幼稚園教諭や保育教諭についてはそういった支援が無いように見えるのですが、差別が無いようにしていただきたいです。

**【子育て支援課 細川課長】**

保育に携わる方の人材の確保につきましては、昨年度から養成校の先生や、関係機関、国の労働局、施設の代表といった方々にお集まりいただき、効率的な確保策についてご議論いただきながら施策に反映させているところであります。保育士以外でも認定こども園において保育教諭が当然必要になってまいります。今、法的には経過措置になっておりますので、いずれ保育教諭が必要なところでは幼稚園教諭なり保育士の方がそれぞれ違う資格をお取りになれるだけの支援メニューを用意しておりますので、これらの施策を活用しながら、必要な人材の確保に取り組んでいきたいと思っております。

**【私学・法人課 荒川課長】**

私立幼稚園の人材確保について回答させていただきます。私立幼稚園の教員の処遇は都会の方が恵まれており、福島県内で養成された教員が都会に流れ出てしまうといった傾向があります。私立幼稚園で教員を確保するために



は処遇を改善していかなければならないと思っており、処遇改善をした私立幼稚園については私どもの方で助成を行っております。また、直接的な処遇ではございませんが、教員の福利厚生という面で、私立学校の教職員の退職給与を給付する組織がございますが、そちらに対して助成を実施しております。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】**

報道などでも保育士の処遇改善などが取り上げられています。一般の方からすると保育士と幼稚園教諭というのは同等の扱いとして見られていることが多いと思いますが、幼稚園教諭について全くこの処遇改善が遅れているとか、声を上げるのが小さいのでなかなか届かないのか分かりませんが、そのようなことがあるので、差別のないようにしていただきたいと思います。先ほどの議論の中でも出てまいりましたが、待機児童の問題、母親の関わりの問題、子育てするのは母親だけではありませんが、父親も大きく関わってくる人が多いかなと思います。福島県で子どもを育てたい、子どもが福島県で育っていききたいという風に思うにはどのようにしたらいいのかということがこの会議の議題の大きな題目ではないかなと捉えています。いろいろ行政の中でまとめるには数字を出さなくてはいけないのが大きくあると思いますが、夢プランという名前のおり、ぜひ子どもたちが夢を叶えるような環境になっていただきたいと思います。また、大人が考える子ども子育てプランではなくて、子どもたちがどのように生きて、どのような未来を描きたいのかを、少子化の問題や、待機児童などの問題もありますが、子どもたち自身が自分たちの未来を考えていけるようになればいいなと思います。学童についても先ほど委員の方から入りたくても入れないお子さんもいるのではないかというご意見がありましたが、私、個人的には学童には入らずに、地域の公園や庭で野球やサッカーをやって遊ぶような子どもたちがいる福島県になってほしいという願いがあります。そのためには、現在、小学校は土曜日に学校がありません。帰ってくる時間も小学校2年生も4時すぎに帰ってくると、夕方に帰ってきて宿題が終わって遊ぶ時間ありません。そうすると学童が17時までで終わってしまい、自然あふれるこの福島県の環境の中で子どもらしく育つ、子どもらしい子どもがだんだんと少なくなっていくのではないかと思うところもあります。根本的なところから子どもたちを支えていけるような私たちでありたいと思いますし、子どもが語った夢を応援できる親でありたいと思いますので、幼稚園教諭の質問ではありましたが、そういった思いでこの会議には参加しておりますので、現在、保育士と幼稚園教諭では待遇が別個でありますので、なるべく近づけて一緒にしていただきたいと思います。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齋悦子委員】**

今の意見に私も大賛成です。今、目の前で困っていることをどうにかに解消するかということで、手がいっぱいであるとは思いますが、将来的にどういう子どもにしたいのかということも当然私ども大人は描いていると思えますし、描くべきだと思っております。ここでは保育に関する文言が大きくなっておりますが、全体の計画の中では教育という部分がちゃんと出ていて、しかも小学校とか中学校とかも含めた内容になっております。私学については私学・法人課から常日頃ご配慮いただいておりますが、保育と私学の差というのは小さくないと思っております。また、幼稚園教諭というのは免許状更新といいまして10年に1回ずつ免許状の更新がございます。保育士もこれからそうなるのかなと思っておりますが、制度的なものはありません。要するに保育所であっても認定こども園であっても、保育と教育を同時にするところであるという趣旨でございますので、それらを踏まえて支援をすることやいろいろな施策をするときも幼稚園教諭というのを忘れないでいただきたいと思っております。

**【福島県地域保育所協議会 丹治洋子委員】**

先ほど伊藤委員が発言されたことについてですが、私は地域の保育所をやりながら学童保育も2つやっております、時間が夜の20時半まで定時の時間としています。このように長くやっている学童はないと思うのですが、私の学童では通常の料金で20時半までお預かりするという保育をしております。この夏休みも、何人かは親戚の家に行くから1ヶ月間お休みするお子さんもいらっしゃいますが、通常はパートをしているお母さんたちが朝から14時、15時までの保育をお願いしたいということで学童にお子さんを預けられますし、法的にカバーできないところを埋めるような、そういうサービスをさせていただいておりますので、先ほど17時までしか学童をやっていないということでしたが、私の学童は教員や保育士やいろんな資格を持っている先生たちもいっぱいおります。勉強も見てあげますし、いろんな楽しいことで子どもたちと遊んでくれますし、子どもたちは充分満足して学童に来られて居ますので、そのような学童保育もあるんだというご理解をいただければと思ひましてお話ししました。

**【福島県医師会 市川陽子委員】**

補足で参考までに申し上げます。伊藤委員のおっしゃること本当にそのとおりだというデータがございます。出典は自分のパソコンの中がございます。具体的には今、この場では申し上げられないのですが、厚労省か文科省のデ

一タだと思っておりますが、子どものときに地域との関わりや自然に触れあう体験を多くした人達の方が、大人になってから職場で頑張ろうという意識であるとか、人との関わり方であるとか、要するに生きる力、大人になってからの心のあり方に非常に差がある、大人になってからもしっかり生きる術を身につけて充実した生活を送れるというデータがございます。今、この会議に参加している方々の知恵を総合して、それから県の方々との連携をとって今の子どもたちをどのようにすくすくと育てていくかということはほんとに大事だなと思えました。

**【福島県助産師会 小谷寿美恵委員】**

柱のⅠのところ、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援に、お母さん視点の支援が入ったところが、私たちのように妊娠期からお母さんたちと関わる者にとっては、とても良いなと思っております。先ほどありました食育だったり、お子さんのむし歯の件だったりするところでも、私たちも今回県の方から委託を受けまして、妊産婦支援研修で食育に関連するところを関わらせていただいているのですが、ぜひお母さん方がすぐ実践できるような指導を受けたと感じられる健診だったら良いなと思っております。

**【福島県民生児童委員協議会 古関久美子】**

資料2の柱のⅢの2番、子どもの自立支援について、児童養護施設で育った子どもたちの大学の進学率を25%以上を目指すことはとても大切なことだと思います。今、児童養護施設に入所して来られる子たちのほとんどは児童虐待が多く、頼る親がそういう状態で、親族にも縁を切られたりですとか、経済的にも困窮、大学に進学できるお子さんは学力のあるお子さんであり、その中でもまだ恵まれているお子さんだけだと思います。そういうお子さんたちが社会に出たときに戻れる家がない、頼る親族がない。福島県は分かりませんが、児童養護施設の先生は他の県ですとなかなか重労働で3～4年で変わってってしまう現状があります。仮に育った児童養護施設に戻っても知っている先生がいないとだんだん戻らなくなることが考えられます。仕事も転々としているうちに、その子がどこに住んでいるか、その情報さえ途切れてしまいかねません。そういう子どもたちを地域で支えていかないと、資料の中の3番の引きこもりの方に移ってしまう恐れがあると思いますので、子どもの自立支援の部分に地域での施設の受け入れ方、見守りを本気になってやっていくということも入れていただけたら良いなと思っております。

**【児童家庭課 菅野課長】**

児童養護施設に入所していた子どもたちの自立後の取り組みについては、

入所していた児童養護施設へのアフターケアの部分の事業にも取り組んでおります。施設のあり方を考えていく中で、より地域に開かれた、地域とともに支援していくというような枠組みについてもいろいろと取り組みを進めていくところであり、ご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

**【福島県学童クラブ連絡協議会 山田和江委員】**

資料2の柱のⅡの1番の保育所等の整備の②に放課後児童クラブの施設整備を進めますとあり、実際これだけを見ると進めていただけるのかなと思うのですが、学校はもちろんのこと、保育所や幼稚園はきちんとした建物がありますが、学童では自前の施設があるところは数的には少なく、実際クラブの運営をする際に民間のアパートとかそういうところを探して、運営していくわけであり、なかなか待機児童を解消したいと思っても適切な建物が見つからないという問題があります。仮にそういう場所が見つかったとしても地域の方々が子どもたちを扱うところには貸したくないというところもあり、なかなかこの施設整備については難しいところがあります。国の1人あたり1.65㎡という基準であったり、おおむね40人といたった基準がありますが、福島市の場合ですと、5年間の間、いわき市ですと当分の間と市町村によって基準の条例が異なっております。そういう現状の中で、整備をしていくには自分たちだけでは進まない現実があり、この資料だけを見ると行政側で施設整備を進めていただける、支援をしていただけると我々には受け止められると感じてしまうので、施設整備の厳しい現状を知っていただきたいということで1つお話をさせていただきました。それから、先ほど、伊藤委員がお話されていた17時台で終わる学童というのは、公設公営の学童ではないかと思っています。県内には民設民営の学童もありますし、公設公営の学童もごぞいます。公設公営のところはやはり17時半台で終わってしまいます。民間のところは丹治先生のところのように20時半だったり、18時半、19時半、と開所時間の幅があるということをご理解いただきたいと思えます。

同じく柱のⅡの3番の保育人材の確保・定着に関しては、保育士だけでなく幼稚園教諭もそうだと思いますが、学童でも人材についてはなかなか定着しないという現実があります。処遇改善も図られていますけれども、なかなか定着しないということで、これは資料3の結婚にも結びついていることでもあります。男性の職員が少ないと思います。男性の職員がいたとしても定着せずに長く続く人がいません。それはなぜかということ、給料が安いからです。結婚するのであれば長くは学童では働けないという現状があるのだと思います。給料が安いから結婚もできない。結婚にも影響してくるという現実

がございます。また、先ほど自然体験のお話があったかと思うのですが、各学童ではいろいろと自然体験への取り組みをしております。学童は日常生活の場ということで、学校では経験できないことや家庭では経験できないことを、特に夏休みを利用して自然体験を数多く取り入れている学童もございます。これは平成17年の調査の結果ですが、30代の若者に聞きましたところ、昆虫を触ったことがない若者が35%くらいいたと記憶しております。それから日の出や日の入りを見たことがない若者がやはり43%くらいと記憶しております。それとレタスとキャベツの区別がつかないという子もいるという現実があり、学童ではそのような子には育ってほしくないですし、もちろん学校でもいろいろと努力をして自然体験もたくさん取り入れてくださっていると思いますが、そういう若者が多いという現実がございますので、学童クラブでは学校のようなカリキュラムはないと思いますが、それぞれの学童で努力をして、いろいろな体験をしているということをお知らせしたいと思えます。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】**

山田委員や丹治委員、教えていただきありがとうございます。私もそのことは大変存じ上げているのですが、言葉足らずのところがあったかと思えます。学童が17時までにとという表現については、17時までに子どもが帰ってこないといけない時間が小学校で決められていて、学校によっても違うと思えますが、17時までに家に帰らないといけなくなると、16時すぎに帰ってきた子どもが宿題を終えて外で遊ぶ時間がない、ということをお伝えしたかった次第であります。また、先ほどは、学童が悪い、という意味でお話したわけではありません。私の個人的な考えですが、大人に管理された中で遊ぶのは嫌だなと思えます。子どもが子どもたちの社会性の中で、自由な遊びをできるような子どもの環境ができると非常に良いなと思っております。昨今、熱中症になるから外に行かず家でエアコンかけて寝ていた方がいいとか、また東京の方であるらしいですが、プールがお湯のようになって熱中症になりやすいから学校のプールは開きませんかとか、また、私は浜通りの在住ですが、海も震災以降、親はなかなか積極的に入れようとは思わない状況になっております。私が子どもの頃は山に登ってアケビをとって秋に食べるということもできていましたが、今の子どもたちにやらせようとしてもなかなかできないと思えます。アクアマリンにある人工的な浜辺でジャブジャブ遊ばせるしかない、というのが今の福島県の現状です。それを見て魅力的だから福島県で子どもを育てたいとは思わないです。そこは県の行政のみなさんにはよく考えていただきたいと思えます。今の子どもたちは先ほど古渡先生もおっしゃいましたが、この福島県の20年後、30年後を担っていくよう

になると思います。その子どもたちに何をプレゼントできるかという、子どもたちのどんな夢でも叶えてあげられるように、私たち親が責任を持って支えていくということではかないのかなというふうに思います。

**【福島県保育協議会 宮内隆光委員】**

今回この会議に初めて参加させていただきましたので、今回の議事に上がっているプランなどについて確認をさせていただきます。平成27年3月にふくしま新生子ども夢プランという5カ年計画を策定されたと思うのですが、それについての29年度の総括を先ほどしていただいて、30年度の計画について、とあったのですが、この資料2についております子育て推進総合戦略というのは、ふくしま新生子ども夢プランに基づくいわゆる下位計画になるのか、それとも30年度の単年度計画ということになるのか、資料1と2の関連性を確認させていただきます。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

先ほど早口でご説明させていただいたのでなかなか分かりづらかったと思います。子ども夢プラン自体は、県の総合計画でございまして、その下に県の保健福祉医療の復興ビジョンというものがございまして、夢プランはその下の下位計画ということになっており、今ほどご質問のあった資料2の子育て推進総合戦略、安心ふくしま子育てプロジェクトということで資料2でまとめております。下の方は今ほど申し上げた上位の計画を踏まえていわゆる30年度、31年度といったところで夢プランの最後の期間というところで、集中して取り組んでまいりたいということで特だしをして作った計画とご理解いただければと思います。

**【福島県保育協議会 宮内隆光委員】**

ありがとうございます。そうしますと、今回の子育て会議では夢プランというよりも資料2の総合戦略について各立場から意見を聞いてそれに基づいて具体的な施策を進めていただくということではよろしいでしょうか。

**【こども・青少年政策課 高木課長】**

そうご理解いただければと思います。

**【議長】**

この場では全ての委員の方からご発言いただけませんでしたので、全体を通じて何かございましたら随時事務局までご連絡いただければと思います。続きまして、4報告の福島県待機児童対策協議会の設置についてに移ります。

事務局の方からご説明をお願いします。

## 6. 報告

### ①福島県待機児童対策協議会の設置について

事務局（子育て支援課 細川課長）から【資料5】により説明があった。

#### 【議長】

ありがとうございました。それでは今の説明に対して、ご質問ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

ご質問等ありませんね。それでは本日用意されました議題は全て終了となりますが、何か特設委員から意見はありますか。

#### 【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤順朗委員】

私からお願いでございます。こういう会議で出される資料でもそうなのですが、仕上げられるふくしま新生子ども夢プラン、将来の夢ガイドブックなど本当に魅力的な冊子が多くあるなど感じさせてもらっています。ただ、それを必要な人にどのように届けばいいかという、なかなか間口が狭いような印象を受けております。前回か前々回の会議でもホームページをもう少し分かりやすくしていただけないかとお願いをしましたが、いわき市の取り組みを見させてもらってもそうですが、スマートフォン等で見られるアプリを使ってこういったものが分かるように、お母さんたちが母子手帳の代わりにできるようなシステムもあるそうですが、そういったところで子育てをしている人の支援につながっていくような施策の1つとして、予算の中でもホームページやアプリ開発なども入れていただければ非常にありがたいと思っておりますのでお願いいたします。

#### 【こども・青少年政策課 高木課長】

今ほど委員からお話のありましたホームページの見やすさですとか、そういったことにつきましては、関係部局の方の課長会議があり、そういった中でもお伝えはしております。ただ、県のホームページ自体の作りというのは制約もございまして、そういった中でなるべく県民の皆さんに見やすい、分かりやすいホームページを作るということで毎年工夫を凝らしているところです。例えば、こども・青少年政策課の貧困関係のパンフレットといったものにつきましては、今年度予算措置をしております、ホームページの改訂、スマートフォンといったものでも見やすいようにということで取り組んでおります。なお、健康増進課で行っているような健康アプリといったものについても、事業の中身によっては話の中でこういうふうにはできないかということもございますの

で、今後も引き続き県民の皆さんに分かりやすいホームページ作りですとか、情報の発信に努めてまいりたいと思います。

**【議長】**

ありがとうございました。この場で発言していただいたことが事務局の方にとっては力になって、施策を実現していく大きなエネルギーになると思います。以上で、議事及び報告を終了いたします。委員のみなさんには円滑な進行にご協力いただきまして、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。これにて議長の任を解かせていただきます。本当にありがとうございました。

**【総括】**

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり熱心なご協議をいただきましてありがとうございました。西内会長には円滑な議事運営を行っていただき、ありがとうございました。これをもちまして平成30年度第1回福島県子ども・子育て会議を終了します。

**7. 閉会**